

議 事 録

平成30年12月27日作成

会議名	平成30年度 第2回 木更津市地方卸売市場運営審議会		
開催日	平成30年12月25日(火)	場所	木更津市公設地方卸売市場 管理庁舎2階 会議室
時間	午後2時～午後3時		
出席者	委員 岡田貴志 池田 庸 山口嘉男 荒井弘導 松崎正男 鈴木良次 吉田正己 渡辺 昇 市 側 栗原経済部長 高橋次長 嶋野市場長 板橋副主幹		
議 題	(1) 副会長の選任について (2) 市場取引委員会委員の選任について (3) 木更津市公設地方卸売市場経営展望について (4) その他(今後の予定)		
公開・非公開の別	公 開	非公開 理 由	—
傍聴者	0名		
配付資料	・会議次第 ・地方卸売市場経営展望策定に向けた取組状況について		
概 要	下記のとおり		

(概 要)

事務局 本日は、ご多用中のところご出席をいただきましてありがとうございます。

ただ今から、平成30年度第2回 木更津市公設地方卸売市場運営審議会を開催いたします。それでは、開会に先立ちまして、本審議会 会長の岡田様からご挨拶を賜りたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

岡田会長 (挨拶)

事務局 ありがとうございました。それでは、会議に入る前にご報告申し上げます。この審議会につきましては「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっております。なお、本日傍聴人はおりません。また、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承ください。

それでは改めまして、ただ今から、「地方卸売市場運営審議会」を開催いたします。これより議事進行につきましては、岡田会長にお願いしたいと思っております。それでは会長よろしくお願いいたします。

岡田会長 それでは、これより議事に移ります。皆様よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、8名でございます。よって、木更津市地方卸売市場運営審議会規則第3条第2項の規定による、過半数の出席をいただいておりますので本会議は成立いたします。

それでは、議題1「副会長の選任について」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

嶋野市場長 それでは私から、「副会長の選任」について、ご説明させていただきます。本審議会の副会長として選任されておりました前 木更津市農業協同組合 代表理事組合長の梅澤委員におかれましては大変残念ながら逝去され、副会長に欠員が生じておりますことから副会長の選任をお願いするものでございます。

なお、選出方法につきましては木更津市地方卸売市場運営審議会規則第2条第1項の規定により委員の互選となっております。以上でございます。

岡田会長 それでは、副会長の選任ということですが、いかがいたしましょうか。どなたかご意見はございますか。

松崎委員 木更津市農業協同組合 代表理事組合長 山口嘉男 氏を推薦します。

岡田会長 ただ今、松崎委員から副会長に山口委員との推薦がありました。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、左様決定させていただきます。

岡田会長 それでは、議題2の「市場取引委員会委員の選任について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

嶋野市場長 それでは私から、「市場取引委員会委員の選任」について、ご説明させていただきます。本審議会の下部組織として市場取引委員会が組織されており、その委員としても選任されておりました梅澤委員が逝去され、欠員が生じておりますことから委員の選任をお願いするものでございます。

なお、この市場取引委員会は市場における公正かつ効率的な売買取引の確保に資するために必要な事項について調査審議していただくこととされております。また、9名以内で組織することとされ、審議会委員のうち、卸売業者、買受人、生産者及び出荷者代表、並びに学識経験者のうちから審議会会長が選任することとされております。説明は以上でございます。

岡田会長 事務局の説明のとおり、市場取引委員会については、地方卸売市場審議会規則第4条第3項の規定によりまして、「市長が委嘱した審議会委員のうち、卸売業者、買受人、生産者及び出荷者代表並びに学識経験者のうちから審議会会長が選任する」こととなっております。

そこで、欠員が生じておりました市場取引委員会委員の学識経験者については木更津市農業協同組合 代表理事組合長の山口嘉男委員を選任いたしたいと思っております。事務局の方、委員名簿(案)を配付してください。

(事務局 委員案配付)

ただ今、お手元にお配りいたしました、委員名簿(案)をご覧いただきたいと思っております。市場取引委員会には、この名簿の9名とさせていただきますと思っております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、よろしく願いいたします。

岡田会長 それでは、副会長に選任されました山口委員から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

山口委員よろしく願いいたします。

山口委員 (挨拶)

岡田会長 ありがとうございます。

それでは、次に議題3「木更津市公設地方卸売市場経営展望について」を議題に供します。事務局に説明を求めます。

嶋野市場長 それでは、「木更津市公設地方卸売市場経営展望について」ご説明させていただきます。前回の運営審議会においてご承認いただきました「市場再整備に向けた基本方針」につきましては本年9月に公表いたしまして、現在はこの基本方針を踏まえて市場の経営展望の策定に取り組んでいるところでございます。

資料の「地方卸売市場経営展望策定に向けた取組状況について」をご覧ください。この経営展望

とは開設者及び市場関係者が一体となって、当該卸売市場が置かれている状況について客観的な評価を行った上で、卸売市場のあり方、位置付け、役割、機能強化等の方向、将来の需要・供給予測を踏まえた市場施設整備の考え方、コスト管理も含めた市場運営の経営戦略を策定するもので、それぞれの立場での行動計画等を明確にしていくもので、この戦略に基づき、市場施設の規模及び機能等を検討し、事業の収支見込まで算定することとしており、年度内の策定を予定しています。

本日は経営展望策定における これまでの経緯や現在の考え方・方向性等についてご説明させていただき、今後の取りまとめに向け審議会委員皆様のご意見を賜りたいと考えております。

まず、経営展望の取りまとめ方についてでございますが、資料 p 1 の 2 会議等の設置及びスケジュールをご覧ください。この経営展望策定にあたりましては、市場関係者等が一同に会して、経営の戦略等について議論する必要があることから、開設者である木更津市が中心となり、卸売業者、買受人組合の代表者、県及び近隣 3 市の担当者を構成員とする検討会議を設置し、現在まで 2 回の会議を開催し、検討を重ねております。

また、この検討会議の下部組織として青果・水産それぞれの実務担当者からなる専門部会を設置し、取扱高の増加方策等の具体的戦略などについて検討を行っており、来年 1 月末までに専門部会レベルでの取りまとめを予定しております。

p 2 をご覧ください。経営展望の策定にあたり前提条件を整理いたしました。まず、卸売市場法の改正がございます。本年 6 月に改正され、取引の公正・透明性を確保するための最小限の規制以外は（差別的取扱いの禁止、受託拒否の禁止等）国の関与を極力排除し、市場ごとに取引ルールを定めることとなり、2020年6月に施行される予定となっております。

この改正により今後期待される 3 つのビジネスモデルが農林水産省から示されており、p 2 の右側下段にお示ししてあります。このうち、「輸出促進」については、成田市場で実施されておりますが、本市市場においての実現はかなりハードルが高いのではないかと考えており、本市市場の現状・立地特性を踏まえると、「産地直送」「市場間ネットワーク」の 2 つは参考になるのではと考えております。

p 3 をご覧ください。木更津市場における取扱高の状況でございます。かつては八百屋や魚屋という小売店が数多く存在しており、売買参加者として卸売市場の主要な顧客になっていましたが、今では消費者の多くは小売店ではなくスーパーで生鮮品を購入しています。大手のスーパーのチェーン店では、卸売市場を経由しない本部一括仕入れを行っており、産地との直接取引などの市場外流通にも力を入れています。加えて、直売所やインターネット販売など、市場外流通の小売形態が拡大しており、卸売市場の経由率の減少に拍車を掛けています。下のグラフにお示ししたとおり、水産部門においては平成 25 年から 28 年にかけて増加したものの、全体といたしましては減少傾向にあります。

p 4 をご覧ください。消費人口の動向についてでございます。木更津市場の主な販売先である近隣 4 市の合計人口は、一部、緩やかな減少傾向が見られる部分もございますが、概ね横ばいで推移しており、国が示した食料需給表によりますと、周辺 4 市を合わせた需要は青果では 1 日 133.5t、水産では 40.8t と推計され、一定の食料需要が見込まれています。

次に、農業 産出額・漁獲量でございますが、千葉県は農業産出額においては全国 4 位、漁獲量においては全国 7 位の農水産業 大県でございます。特に南房総は豊かな漁場や農地に恵まれ、右の表にお示ししている 12 市町の農業産出額は、県の約 14%、漁獲量は約 23% を占めています。南房総は、農水産業の高いポテンシャルを有していると捉えております。

p 5 をご覧ください。しかし、一方で、農業・漁業の従事者は急速に減少しており、また、農業

従事者の7割、漁業従事者の5割以上が65歳以上となっており、農水産業の担い手不足・高齢化が深刻化しています。

続きまして、取扱高増加のための戦略として、参考とすべく他地域での取組についてご紹介します。まずは、農産物の供給と価格の安定を図るための取組といたしまして倉敷青果荷受組合においては、たまねぎの入荷における取組として、複数の産地と事前値決めによる契約取引を締結し、産地リレーと冷蔵倉庫による保管で周年供給体制を構築されています。また、福島県においては高齢化と担い手不足により農地維持が困難となっていた集落において、町と機構が農家や地区外の担い手の意見を集約した上で、農地の集積・集約を誘導し、新たな担い手を確保しています。

p6をご覧ください。卸売業者等の集荷力向上のための取組みとして茨城県においては、きゃべつの入荷における取組みとして出荷容器として通いコンテナの貸出しや、自社冷蔵庫での在庫保管、悪天候時等の他市場からの調達等により、年間を通じて安定した調達を行っています。また、静岡県においては小規模生産者を対象に冷蔵バスが地域を巡回し、集荷と配送を同時に実施し、鮮度も向上しているとのことをございます。

次に、卸売業者・市場関係者 協議会による流通コストの低減のための取組でございますが、小田原市場と大田市場の卸売業者が連携し、相模湾で獲れた鮮魚を大田市場に運び「朝獲れ鮮魚」としてその日中に首都圏の消費者の夕食に提供し、帰り便に大田市場から鮮魚を積載し、物流コストを低減化されています。また、兵庫県においては、県内市場の開設者、卸売業者、仲卸業者団体及び兵庫県によって協議会を設立し、複数市場の販売力を結集して産地への交渉力・影響力を高め、市場の集荷力強化を図るための協働集荷を実施しています。

次に、生産・加工・流通をシステム化する取組みとして広島県において、青果物の生産・加工・流通に携わる9社の出資によりカット野菜の生産会社を設立し、複数の企業特性を活かし、産地リレーによる安定した材料調達と大口の出荷先を確保されているとのことをございます。

p7をご覧ください。続きまして経営展望の現在までの検討状況についてご説明いたします。専門部会におきまして、実現の可能性がある取扱高増加方策をお伺いいたしました。まず、青果部門におきましては1点目として 現在、県南部の民営（小規模）市場は6市場あり、それぞれ中央市場や商社等から大量の買付を行っています。物流コストが上昇していることなどから、これら民営（小規模）市場との連携により中央市場等との中継拠点としての機能を持つことにより商品の集荷を担うことが可能であると思われます。

2点目として、大手加工事業者との取扱高を増加させることをございます。卸売業者にとって委託販売に比べて利益率は少ないものの、現在も大手加工事業者との契約により大口の取引相手方となっております。これらの大口顧客の新規獲得は取扱高を増加する方策としての効果は大きく、新規取引相談も数社あり、これら大口顧客の新規獲得のための営業活動を行うことにより、取扱高の増加が見込まれます。

3点目として、県南部生産者へ出荷の勧誘を行うことをございます。卸売業務において委託販売を受けることが最も営業利益が発生することから、生産者への集荷サービス（各地区集会場等）を10年ほど前から実施しています。しかし、生産者の高齢化等による農業自体の廃業により集荷量は減少してきています。しかし、こうした動きに、市をはじめとする関係機関からの支援を受け、本市周辺や県南部の生産者に対し出荷の働きかけを行っていききたいということをございます。

4点目といたしまして、民間事業者の参入による販売・加工機能に期待するということをございます。現在も簡易な加工（小分け、半切り等）は自社で行っていますが、大規模な設備投資や人材の関係で機能拡大は困難な状況であるとのことをございます。スーパー等の大口のニーズに応え

るため、新たな民間事業者の参入による加工・販売等の機能に期待は持っているとのことでございます。

次に水産物部門でございます。p 8をご覧ください。まず、1点目が県南部産地市場との連携でございます。現在、県南部の産地市場においては首都圏等へ直接配送を行っております。そこで保冷庫等を整備し、課題である物流コストの削減を図ることにより、首都圏等への販売中継拠点としての機能を担うことを検討しているとのことでございます。また、県南部の産地市場において販売しきれないため販売ルートに乗せられず廃棄している魚を大量に有していることから、この魚を一手に仕入れ、加工処理機能を加えることにより販売ルートに乗せていくことを検討しているとのことでございます。

2点目といたしまして、販売ルートの拡大でございます。卸売業者直営の販売店舗の設置により、販売力を高めることを検討されているとのことでございます。

3点目といたしまして、商品への付加価値を追加することでございます。現在までも消費者ニーズに対応するため、小規模ではございますが売場の一部に惣菜加工・パック詰め等の作業場や保冷設備等の設備投資を行い、水産物においては平成25年度から平成28年度にかけて売上高増加の実績がございます。また、かずさアカデミアパーク内に立地している養殖サーモン事業者と出荷について相談を行っており、同社の計画によると2020年から2期工事に着手し、2021年以降から養殖事業の量産体制が整備される予定であり、体制が整った場合はある程度の集荷が期待でき、木更津発のブランドサーモンとしての可能性も持ち合わせているとのことでございます。今後はこれらの取組に力を入れることにより、商品の付加価値を高め、需要の拡大を図って行きたいとのことでございます。

続きまして市場の再整備にあたり、民間の資金や経営及び技術に関するノウハウを積極的に活用していくこととしていることから、市場の再整備に向け民間活力導入の可能性を探るため、事業参入の可能性が見込まれる事業者から、そのための前提条件等を対話形式でお伺いするサウンディング型市場調査を実施いたしました。この調査の結果についてご説明いたします。p 9をご覧ください。この調査は市のHPにおいて公募したところ、応募があった8事業者からご意見を伺いました。下の表に対話の概要をお示ししておりますが、この中の主な意見といたしましては

- ・参入意欲の見られた事業者は8社中6社であったこと
- ・市場本体施設と民間収益施設を併せた一体の事業であればスケールメリットが期待できるということ
- ・グループ内のリース会社にて民間施設を建設し、テナント誘致・運営・維持管理等を行うことが可能という事業者があったこと
- ・近隣の自社関連施設との連携も想定できる
- ・余剰地を利用した集客施設、食品加工、物流等の誘致が不可欠

などと捉えており、経営展望策定の参考として参りたいと考えております。

続きまして、p 10をご覧ください。本市場における戦略の方向性をお示ししております。最も重要な経営戦略は市場取扱高の増加に向けた取組であると考えております。市場の取扱高を増加させることにより、市場及び周辺地域の活性化を図って参りたいと考えております。取扱高増加に向けた取組みは多種多様に渡るものではありますが、その中でも、効果が高いと見込まれる、主要な部分についてご説明いたします。サウンディング調査及び専門部会による検討結果から、導き出せる戦略の方向性として、以下のとおりとしていきたいと考えております。まず、取扱高増加への取組といたしまして

- ① 県南部の市場との連携強化による買付力・集荷力の強化
- ② 大手加工事業者へ向けた新規販売先顧客の拡大
- ③ 行政・JA等の関係機関と連携した新規出荷者（生産者）等の獲得を拡大する取組（遊休農地の活用、生産支援、集荷のPR等）
- ④ 加工・パック詰め機能の付加により消費者ニーズに合った付加価値を高めた商品の拡大

そして、市場の再整備にあたっては、市場本体施設と事業者誘致による民間収益施設の一体的な整備が必要であること。そして、民間収益施設において、市場の商品を利用した加工・販売機能を持った企業誘致を行うこととございます。中段に市場の役割として商品の流れを図で表現しておりますが、中央の木更津市場に対して、右側の青い矢印が集荷ルートを、左側のオレンジ色の矢印が出荷ルートを表現しておりますが、この矢印を太くしていこうというものでございます。

戦略の実現に向けた取組といたしましては、

- ・地域の小規模農業・漁業者のニーズに沿った集荷サービスを実施するとともに、農協等からの集荷力強化の可能性を検討します。
- ・近隣市や南房総の農業法人等の大規模農家との提携、県南部の民営市場との提携を模索し買付力拡大の可能性を検討します。
- ・販売力のある事業者への販路の開拓と、他市場との提携による販路拡大の可能性を探ります。
- ・卸売業者 直営店舗等を設置し販売力の強化を検討します。
- ・市場が持つ生産者と出荷先を結ぶネットワークを活用し、カット工場や加工工場を設置し、販売ルートに乗せにくい産品や集荷が過剰な産品を惣菜加工品として付加価値を付け、需要拡大の可能性を検討します。
- ・交通利便性に優れた地理的条件を活かすとともに、物流の効率化を図り、南房総における生鮮食料品の物流拠点としての機能の形成を検討します。

また、市場間の連携等につきましては県の担当者とも相談させていただきながら検討を進めていく予定でございます。

以上、現在までの検討状況と経営戦略の方向性についてご説明させていただきました。本日は以上のことにつきまして、委員の皆様からご意見を賜り、ご意見を踏まえた上で、今後、更なる検討を深めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。どうかよろしくご意見申し上げます。

岡田会長 事務局の説明が終わりました。ご質問・意見等ございましたらお願いいたします。

池田委員 9ページのサウンディングの結果についてですが、民間の事業者は市場の再整備に際して進出の意志というのはどんな感触でしょうか？

嶋野市場長 8社から話を伺い、その中で参入意欲を示したのは6社ございました。中には具体的な構想をお持ちの事業者もいました。

池田委員 私どもも卸売事業を展開していますが、今の市場の現状を考えると、今までのやり方ではお客様がどんどん増えてくるという状況は、望めないんじゃないかと思えます。

私どもと業種は違いますが、建物造ってお客様を待っていても増えるものではないので、是非とも民間の事業者を取り込んで、市と一緒に新しい施設を造っていくような取組をして欲しいと思います。

先日、「うまくだの里」の運営事業者である株式会社TTCの講演を聞きましたが、年間8億もの売上があると聞いて驚きました。土日ともなれば車も駐車もできない混雑ぶりで、やり方や力のある事業者であれば、県南地区だけでなくいろんなところからたくさんのお客様を受け入れるこ

とができます。

毎日のように多くの中国人が大型バスでお客様としてきているベイプラザのお客様が、市場を見学してお土産を買っていくそんな施設ができれば市の西口の活性化につながります。

嶋野市場長 サウンディング調査の結果、木更津の立地に興味を示し、期待をしている事業者が多い印象です。只今の意見のとおり、そうした事業者を有効に活用し、実現できたらと考えています。

荒井委員 青果も魚市場も専門部会を開いて各々コンサルと打合せをし、この結果が出てきています。買受人組合の皆さんの意見もいただきたい。

平成35年を予定としている建替に向けて、池田委員のおっしゃるとおり、今までのやり方の延長ではなく、間口をひろげ営業形態を見直していかないと経営が成り立たなくなります。商工事業者、JAさんと取組を行い、市民がひとつになり集中していくことが街おこしになっていきます。

「うまかつの里」では、生産者も参加してイベントが聞いています。青果と魚の組合さんの意見をいただきたい。

鈴木委員 青果では買受人組合が3組合ありますが、平成35年に向けては同時作業で、組合について統合するなり事務的な部分を調整していく中で、販売方法等について意見が出てくると思います。生産者の方の考えを市場の再整備の中で生かしていかないと販路の拡大をしていくことは難しいかもしれないし、活力も必要になるかと思います。体制整備も必要であると考えます。

松崎委員 コンサルを交え専門部会を開いています。取組への考え方は、まだまとまっていませんが、方向性としては一緒です。提案されている事案が、実現できるかどうかは少し疑問があります。

南房総の市場の集荷について検討していますが、南房総の市場では青果物を、中央市場に直接出荷している状況です。今後はそちらに参入していきたい考えはあります。

嶋野市場長 組合の体制については、市がどうこういえる立場ではないと考えていますが、先ほどお話しがあったように組合の統合に向けて考えていただけるのであれば提案をさせていただきたい。

鈴木委員 平成35年にはもうわれわれはいない。紹介事例にあるような取組については、今後、若手の組合委員に検討していってもら必要があります。特に生産者の意見を取り入れたらと思います。

嶋野市場長 生産者の意見は、昨年も基本方針策定にあたりアンケートとして実施し収集していますが、経営展望の策定にあたっては、それを補強する形で、さらにヒアリングを実施していく予定でございます。

荒井委員 卸売業者と組合の話し合いを、今後詰めていく必要があります。再整備に向けた目標は決まっているので、これから先のことをどう生き残っていくのか、どのように進めていくのか、発展させていくのが大事なので、足並み揃えて乱れないように話し合っていきたい。

嶋野市場長 経営展望の方向性につきまして、本日、運営審議会にお諮りしております。その結果を持ちまして、今ご意見をいただいたように進めて参りたいと考えております。

山口委員 戦略の実現に向けた取組の中に、「農協等からの集荷力強化の可能性を検討します」とありますので、農業全般的なお話をさせていただきたいと思いますが、千葉県農業産出額は全国4位という説明がありましたが、かつては北海道に次ぐ全国2位だったことがあります。現在の産出額の内訳としては、園芸関係が40数パーセント、畜産関係が30パーセント、水稲が20数パーセント位になっています。

また、全国の米の消費量はガタ落ちで、一人当たりの消費量としては、ピーク時が昭和37年度に118.2kg/年の約2俵だったものが、平成29年度に54.3kg/年で半分以下となり、全国の産出量も年々8万トンから10万トン減少しています。3年後には千葉県人口620万人

に相当する産出量が減る見込みとなっています。

国の政策的には水田フル活用として、休耕田を無くし飼料用米の栽培向けにシフトさせ、米の価格下落を防止しています。

青果についても作付面積が年々減少しており、全国では毎年3,000ha減少しており、千葉県でも400ha減少しています。野菜の一人当たりの消費量も105～110kg/年だったものが、平成28年度には89kg/年に落ち込んでいます。

一方で、野菜のサラダとしての使用量は大幅に伸びています。20年前と比較して使用量は1.65倍にも伸びています。このように、加工したものにはかなりの需要が見込まれることとなります。

厚生労働省では野菜の摂取量として一日当たり350gを薦めていますが、現状では280gであり、まだまだ不足していますので、この差分が青果の取扱量増加の潜在的な伸びしろになるのではないかと考えます。

平成29年度の農協の出荷量は、東京等の大手6市場向けが65～6パーセント、千葉の木更津・千葉・船橋の3市場向けが30パーセント、そのうち木更津向けが6～7パーセントです。

戦略的な考え方として、青果は天候に左右されてしまい出荷量に影響するので、どういう形で拡大していけるかというところです。

荒井委員 貴重なお話ですね。木更津には6つの魚組があり、あさりとのりが主体です。木更津の魚組としては魚の出荷についてノータッチであるようです。千葉県では富津から南の各魚組が魚を出荷しているようです。木更津では個人が出荷していることとなりますので、これから生産者からヒアリングをすることとなります。

池田委員 8ページの資料のアカデミアパークのサーモンの養殖は夢のある話だと思います。3年後の量産体制、「木更津発のブランドサーモン」に期待しています。

荒井委員 サーモンの養殖の事業者さんは、そこで2人の学者のような社員が運営しています。市長も視察し、「木更津発のブランドサーモン」の実現をお願いしています。

栗原経済部長 事業については本年9月から運用開始し、来年4月の出荷に向けて準備は順調の様子です。量産体制になれば木更津市場での一部取扱が期待されます。

山口委員 市場整備の方法は、市の直営事業でしょうか、PFIでしょうか。

嶋野市場長 市場施設につきましては公設ということで市の施設となっております。整備手法につきましては基本方針においてはPFIを基本とすると公表していますが、まだ最終決定には至っておりません。いずれにしてもPFI等の民間事業者が進出しやすい形で一体的な整備を進めたいと考えています。

岡田会長 他にご意見等ございませんでしょうか。無いようですので、質疑終局と認めます。

なお、この経営展望につきましては事務局において引き続き策定を行っていくとのことですので、委員の皆様方の中で意見がございましたら直接、事務局へ提出していただきたいと思えます。

次に議題4「その他について」を議題に供します。事務局に説明を求めます。

嶋野市場長 それでは、その他として「今後の予定について」ご説明させていただきます。

本日、考え方の方向性等につきましてご説明させていただき、ご意見を賜りました経営展望につきましては、本日のご意見を踏まえ、今後も検討会議等により更なる検討を加えてまいります。そして2月末頃までに原案を取りまとめ、年度末には最終案として本審議会へ改めて諮問させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご説明申し上げます。

岡田会長 事務局の説明が終わりました。ご質問・意見等ございましたらお願いいたします。
ありませんでしょうか。

他に、何かございますか。それでは本日の議題は全て終了しました。以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。長時間にわたり、ご審議いただき誠にありがとうございました。